

言語聴覚士とは？

言語聴覚士:Speech-Language-Hearing Therapist (ST)

ことば・聞こえ・食べる リハビリテーションの専門家です。

「聞く」「話す」「食べる」という私たちが、ごく自然に行っているこうしたことが、病気や事故、加齢、生まれつきの障がいなどにより難しくなることがあります。こうした「ことばによるコミュニケーション」や「食べること」に困っている方々に対し、より良い生活が送れるようにお手伝いするのが、言語聴覚士の役割です。

何をするの？



出典：一般社団法人 日本言語聴覚士協会パンフレットを基に作成

どこにいるの？

- 医療：病院・診療所（リハビリテーション科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・小児医療センター・歯科等）
 - 福祉：障がい者福祉センター・障がい児者入所施設・通園施設・児童相談所等
 - 介護：介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・訪問事業所など
 - 教育：通級指導教室・特別支援学校（聾・養護）・言語聴覚士養成校
 - 保健：市町村保健センターなど
 - その他：補聴器等医療機器関連企業
- *医療機関への所属が約7割ですが、福祉、介護、教育など、幅広い分野に所属し活動しています。

言語聴覚士が対象とする障がい

- ことばの障がい 失語症、構音障害、音声障害、言語発達障害、吃音
- 聞こえの障がい 聴覚障害
- 食べることの障がい 摂食・嚥下障害
- その他の障がい 高次脳機能障害、認知症

言語聴覚士は地域でこのような活動を行っています。

人材育成

介護予防サポーターや失語症者向け意志疎通支援者などの人材育成をしています。

自主活動の支援

患者・家族会など自主活動を支援しています。

講師派遣

講習会の開催や講師を派遣しています。

介護予防事業や地域ケア会議への取り組み

啓発事業

9月1日は言語聴覚の日です。毎年9月に県内で、言語聴覚障害や摂食・嚥下障害、ならびに言語聴覚士に関する情報を一般の方々に広く知って頂くことを目的にイベントを開催しています。

理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会の連携活動（その3）

群馬県の地域包括ケアシステムを中心に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は、リハビリテーション専門職として連携して活動しています。このコーナーは、上記3職が連携して行っている内容が記載されています。

5. リハビリテーションに重要な摂食・嚥下及び栄養

理学療法、作業療法、言語聴覚療法にとって栄養は、非常に重要な要素です。人は、様々な動作をして日常生活を送っていて、このことは栄養があって可能となります。バランス良く栄養を摂ることができなければ、筋力をつけることもできません。また、栄養は基本的には口から摂ることになります。したがって、摂食・嚥下機能（食べること、飲み込むことなど）も重要となってきます。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は、リハビリテーションの観点からの摂食・嚥下、栄養についての支援も行います。

6. がんのリハビリテーション

リハビリテーション医療においては、「がんのリハビリテーション」という分野が確立されてきました。ここにも下図のように理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が積極的に関わっています。

がんの診断	治療開始	再発・転移	積極的な治療が受けられなくなったとき
予防的リハビリ	回復的リハビリ	維持的リハビリ	緩和的リハビリ
機能障害はなく、予防を目的とする	機能障害や筋力低下に対して最大限の機能回復を図る	がんが増大し機能障害が進行している状態に対して運動能力の維持・改善を図る。自助具の使用・動作のコツ指導・セルフケアなど	要望を尊重して、身体的・精神的・社会的にQOL（生活の質）を高く保てるように援助する

profile

一般社団法人 群馬県言語聴覚士会
 住所：群馬県吾妻郡中之条町上沢渡2136
 TEL：0279-66-2121
 FAX：0279-66-2900
 E-mail：jimukyoku@hotmail.com
 HP：http://gunma-st.com/

